

平成二十八年六月七日受領
答弁第三二二五号

内閣衆質一九〇第三二五号

平成二十八年六月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理森 殿

衆議院議員本村賢太郎君提出タカタ製エアバッグのリコールに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員本村賢太郎君提出タカタ製エアバッグのリコールに関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、タカタ株式会社製のエアバッグの不具合に係る問題について、同社、同社製のエアバッグを使用している自動車メーカー等の関係者が、迅速に必要な対応をとることにより、自動車の安全を確保するとともに、自動車の円滑な生産等に支障を来さないようにすることが重要であると考えており、お尋ねの費用分担については、タカタ株式会社と同社製のエアバッグを使用している自動車メーカーとの間の協議により決められるべきものと考えている。